

令和5年度

事業計画書

第 28 期

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日



社会福祉法人 天祐会

千葉県千葉市中央区新町17番地12

目 次

法人目的及び計画概要	2
------------------	---

各事業所別事業計画

法人本部 (千葉市)	3
大佐和苑 (富津市)	4
鋸南苑 (安房郡)	11
富士見苑 (富津市)	15
天羽苑 (富津市)	17
みらい保育園 (千葉市)	19
竜神苑 (東庄町)	22
広尾苑 (市川市)	25
広尾みらい保育園 (市川市)	27
木更津みらい学舎 (木更津市)	31
請西苑 (木更津市)	32
千葉みらい響の杜学園 (千葉市)	37
認定こども園木更津みらい (木更津市)	40
未来の杜 (千葉市)	44
予里 (千葉市)	46
希望の杜 (富津市)	48

法人目的

社会福祉法人天祐会は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人であり、「1. 社会福祉事業の主たる担い手として、ふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない、2. 社会福祉事業及び公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない(社会福祉法第24条)」企業体である。

われわれは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、また、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において、営むことができるよう支援することを目的とする。

計画概要

1. 事業の方針

- ・既存事業の充実と円滑な運用
- ・将来的な事業の準備

2. 事業計画の主要項目

《事業基盤整備》

【1】人事施策の見直しの継続

- ・諸規程の見直しと改訂作業
- ・保育士養成校へのアプローチと募集活動展開
- ・同業種、異業種との積極的な交流による経営情報網の構築

【2】事業管理体制の強化

- ・管理者クラスの人材の養成と教育訓練
- ・勤怠システム導入後の運用の強化
- ・労務管理体制の標準化と平等な人事管理
- ・社会福祉法人関係法令改訂への対応

《既存事業》

【1】収益減少傾向にある事業の見直しとフォローアップの継続

【2】業務の標準化と研修等の実施による質的向上

[法人本部] (千葉市)

■ 運営方針 ■

法人各事業所の内部監査、会計事務所の定期監査、所管行政による指導監査に加え、公認会計士による監査、また、児童福祉施設においては第三者評価を実施し、より一層のコンプライアンスの強化を図ります。職員の各種会議や内外の研修を通じて、職員全体のモラル及びモチベーション向上につなげ、利用者やその家族、地域の要望、期待に対応できるような業務管理体制の確立を目指します。

1. 事業内容

① 各種行事予定

- ・役員会（その他必要に応じ開催。書面決議の場合を含む）

回	理事会	評議員会	主な議題
1	令和5年6月3日(土)	令和5年6月17日(土)	令和4年度決算報告・事業報告
2	令和5年9月19日(火)	令和5年10月7日(土)	令和5年度第1次補正予算案
3	令和6年2月13日(火)	令和6年3月9日(土)	令和5年度第2次補正予算案 令和6年度当初予算案・事業計画

② 研修予定

- ・施設長研修（事例考察等 月1回、施設長会議と同日開催予定）
- ・福祉職員研修（各施設の公開研修を支援する）
- ・新卒者新人職員研修（福祉の理念・動向、福祉サービスの実践等）

[大佐和苑]（富津市）

■ 運営方針 ■

ケアハウス大佐和苑は、60歳以上で家庭環境や住宅事情などにより、自宅での生活に不安のある方が暮らせる施設です。開設してから今年で27年目を迎えます。老朽化した施設の各所修繕に加え、昨今の自然災害・感染症蔓延等思いもよらない事態の発生に備え、環境の整備・職員教育に努め、有事の際にも安心して暮らせるよう運営します。

現在、入居者の大半が介護認定を受けており、介護サービスの利用がなければ生活が困難な方が年々増加している状況ですが、「ご入居者様の自立支援」を基本とし、安心して健康で充実した生活を送って頂けるようサービスの充実と質の向上に努めます。また、少しでも長く自立した生活を送って頂くため、日々の対応において、身体面や精神面の変化、悩みなどを汲み取り、安心して生活して頂けるよう支援していきます。

各事業所や地域との連携を密にする事で、いろいろな視点から早期発見につなげ、ご本人様らしい生活の場の提供を速やかに行えるよう努めます。また、ご自宅での生活に不安のある方々にケアハウスを知つていただけるよう、広報活動にも力を入れます。

職員は資質向上と視野拡大を図るため、専門分野や一般教養等の幅広い研修に積極的に参加し、自己研鑽に励んでいきます。

大佐和苑デイサービスセンターでは定員20名で運営していますが、ケアハウス入居者を中心に平均8名程度の利用となっています。定員15名に変更することにより現在の職員配置を見直し、有効な運営を行いたいと考えています。

< ケアハウス大佐和苑 >

1. 事業内容

(1) 利用概要

- ・心のこもったサービスで日常生活をサポート
- ・食事提供、入浴の準備、緊急時の対応、各種相談、趣味活動、レクリエーション等の実施に対する協力・援助

(2) 事業運営基本計画

- ・快適な住環境を整える
- ・身体的な低下に対して適切なサービスを提供する
- ・入居者緊急時の対応について、職員体制の整備と関係機関との連携に努める

(3) 利用定員・営業日・営業時間

- ・50名（一人部屋：46室　二人部屋：2室）

(4) 利用料金

区分	月額利用料	左の内利用者負担	備考
サービスの提供に要する費用	72,200円	10,000円～72,200円	所得による一部補助あり
生活費	44,500円	44,500円	
居住に要する費用	27,000円	27,000円	
暖房費	1,960円	1,960円	11月～3月まで

(5) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見バスハイク	10月	焼き芋会
5月	端午の節句・菖蒲湯	11月	紅葉狩り
6月	青空食事会	12月	クリスマス会・柚子湯
7月	七夕会	1月	初詣

8月	納涼祭	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- | | | | |
|-------|----------------|--------|----|
| ・施設長 | 1名（兼務） | ・生活相談員 | 1名 |
| ・介護職員 | 3名 | ・栄養士 | 1名 |
| ・調理員 | 6名（常勤2名・非常勤4名） | ・用務員 | 2名 |

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	定例職員会議・基本理念について	10月	定例職員会議・防災訓練
5月	定例職員会議・認知症対応	11月	定例職員会議・プライバシー
6月	定例職員会議・防災訓練	12月	定例職員会議・介護技術
7月	定例職員会議・食中毒	1月	定例職員会議・事故防止対応
8月	定例職員会議・緊急時対応	2月	定例職員会議・虐待防止対応
9月	定例職員会議・感染症	3月	定例職員会議・防災訓練

(3) 防災計画

- ・防火管理者を中心に防火計画を策定し、入居者の安全確保に努めるとともに、法令及び県の基準に基づき緊急事態に備えて以下の通り訓練を入居者・職員が合同で実施する
- ・防災・避難訓練
- ・防災資機材取扱訓練
- ・夜間非常時想定訓練

(4) 修繕計画

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| ・真空式温水ヒーター部品交換 | 500,000 円 |
| ・居室内エアコン修理 | 800,000 円 |
| ・床暖房系三方弁交換 | 1,700,000 円 |
| ・非常用自家発電設備整備 | 33,000,000 円 (内補助金 21,682,000 円) |

(5) 苦情解決体制

A 苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする

B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。

また、前述の者は、下記の職務を行うこととする

C 第三者委員

苦情解決に社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を2名設置する

(6) 地域交流

- ・納涼祭行事を通して、地域の方々との交流を深める
- ・近隣の保育園・小中学校との交流を促進し、地域の子供たちとのふれあいの場を広げていく
- ・ボランティアを積極的に受け入れ、地域会社との繋がりを深めていく

※上記新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて実施。出来ない場合は別の方法で交流を検討

< 大佐和苑デイサービスセンター >

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 地域密着型通所介護計画の作成
- ② 居宅サービス計画を基本としたサービス提供
 - ・ 送迎サービス
 - ・ 健康チェック
 - ・ 入浴サービス
 - ・ レクリエーション活動
 - ・ 生活機能訓練
 - ・ 各種季節行事活動
 - ・ 各月の誕生会
 - ・ まごころ新聞の発行

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・ 利用定員 15名 (総合事業含む)
- ・ 営業日 月曜日から土曜日 9時30分～16時00分 (送迎含まず)

(3) 利用料金

区分	単位	介護報酬	左の内利用者負担 (1割の場合)	
要介護1	676	6,169円／回	685円／回	左記単位数に 地域・人件費割合 7級地 (1単位=10.14円)
要介護2	798	7,283円／回	808円／回	
要介護3	922	8,414円／回	935円／回	
要介護4	1,045	9,537円／回	1,059円／回	
要介護5	1,168	10,659円／回	1,184円／回	
要支援1	1,672	15,259円／月	1,695円／月	
要支援2	3,428	34,759円／月	3,475円／月	

* 提供体制加算Ⅲ(介護) 6単位(回) (総合) 24又は48単位(月)

* 入浴介助加算 (介護) 40単位

* 介護職員処遇改善加算 I * 介護職員等ベースアップ等支援加算

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	桜花見ドライブ	10月	ミニ運動会
5月	菖蒲湯・母の日	11月	紅葉見物ドライブ
6月	紫陽花花見ドライブ	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	初詣ドライブ
8月	ミニ納涼祭	2月	節分(豆まき)
9月	敬老会	3月	雛祭り

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・ 管理者 1名(兼務) ・ 生活相談員 2名(常勤1名・非常勤1名)
- ・ 介護職員 2名(専任1名・兼任1名)
- ・ 看護職員 2名(専任2名) ・ 機能訓練指導員 2名(看護職員兼務)

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議

- ・ ケアハウスに準ずる

- (3) 防災計画
 - ・ケアハウスに準ずる
- (4) 苦情解決体制
 - ・ケアハウスに準ずる
 - A 苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする
 - B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。
また、前述の者は、下記の職務を行うこととする
 - C 第三者委員
苦情解決に社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を2名設置する
- (5) 運営推進会議
 - ・おおむね6か月に1回開催

< 大佐和苑在宅介護支援センター >

1. 事業内容

- (1) 概要
 - ① 居宅介護支援事業・総合事業
 - ・高齢者等の要介護・要支援認定申請等にかかる援助
 - ・介護サービス計画・総合事業サービス計画（ケアプラン）の作成及び各種サービス事業所との連絡調整
 - ・介護保険報酬請求にかかる請求業務
 - ・要介護・要支援高齢者等の心身の状況を踏まえた福祉用具の紹介、並びに福祉用具の選定若しくは具体的な使用方法又は、高齢者向け住宅への増改築に関する相談及び助言
 - ・サービス担当者会議の開催
 - ② 要介護認定訪問調査の受託
- (2) 利用定員・営業日・営業時間

介護支援専門員1名に対し上限	介護給付・・・35名 総合給付・・・8名
----------------	-------------------------

年中無休 24時間対応 (夜間帯は電話での対応)

(3) 利用料金

居宅介護支援費

7級地

区分	介護報酬	*介護報酬は1か月単位
要介護1		
要介護2	10,985円	
要介護3		
要介護4	14,273円	
要介護5		

総合事業委託費

- ① 富津市 1件・・・4,024円
- ② 他市町村 1件・・・市町村による

訪問調査委託費

- ① 富津市 1件・・・5,142円
- ② 他市町村 1件・・・市町村による

2. 施設運営管理

- (1) 職員配置
 - ・ 管理者 1名（兼務）
 - ・ 介護支援専門員 2名（常勤1名・非常勤1名）
- (2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等
 - ・ ケアハウスに準ずる
- (3) 防災計画
 - ・ ケアハウスに準ずる
- (4) 苦情解決体制
 - ・ ケアハウスに準ずる
 - A 苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする
 - B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。
また、前述の者は、下記の職務を行うこととする
 - C 第三者委員
苦情解決に社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を2名設置する

< 大佐和苑在宅介護サービス >

1. 事業内容

(1) 概要

*居宅サービス計画（ケアプラン）を基本としたサービスの提供

①身体介護

食事・排泄・入浴などの介護・衣類着脱介護など
身体の清拭・洗髪 など

②生活介護

調理及び居住区の掃除・整理
衣類の洗濯・補修など
生活必需品の買い物など

*利用者の意向を尊重したサービスの提供

①希望時間への対応

②介護保険法に基づく適切なサービス提供の展開

*通所介護・訪問看護・主治医など医療事業所・他職種との連携

*訪問介護計画の作成

(2) 営業日・営業時間・提供地域

営業日 年中無休

営業時間 8時30分～17時30分
(緊急時は時間外対応有り)

提供地域 富津市・君津市・鋸南町

(3) 利用料金

	提供時間	介護保険報酬料金	左のうち利用者負担金 (1割の場合)
身体介護	20分未満	1, 705円	170円
	20分以上30分未満	2, 552円	255円
	30分以上60分未満	4, 043円	404円
	以降30分増すごと	857円加算	83円加算
生活援助	20分以上45分未満	1, 868円	186円
	45分以上	2, 297円	229円

	1か月	介護保険報酬料金	左のうち利用者負担金 (1割の場合)
	1回/週以上	12, 006円	1, 200円
	2回/週以上	23, 983円	2, 398円
	3回/週以上	38, 052円	3, 805円

*介護職員処遇改善加算 I

*介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・ 管理者 1名 (兼務)
- ・ サービス提供責任者 1名
- ・ 訪問介護員 3名 (専任1・兼務2)

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

- ・ ケアハウスに準ずる

(3) 防災計画

- ・ ケアハウスに準ずる

(4) 苦情解決体制

- ・ケアハウスに準ずる

A 苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする

B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。

また、前述の者は、下記の職務を行うこととする

C 第三者委員

苦情解決に社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を2名設置する

[鋸南苑] (安房郡)

■ 運営方針 ■

○ 特別養護老人ホーム・ショートステイ

特別養護老人ホームでは、利用者に日々安心して生活していただけるよう、職員一同、健康管理と生活の環境に気を配りながら「ご利用者様第一」と「心のこもったサービスの提供」に努めます。新型コロナウイルス感染症にも十分に注意し、対策を徹底して館内行事や地域との交流を通じて入居者が楽しくメリハリのある生活が送れるよう、安心安全な日々の暮らしを提供します。また、入居申込のあった方々の状況を把握し、空床には直ちに対応して稼働率の向上を目指すとともに、職員が積極的に研修を受けられる環境を整え、知識や技術の向上に努めます。

ショートステイでは、昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受入の中止等稼働率の低下が著しかったため、今年度は利用の希望に沿えるよう受入体制を整え、利用者の確保に努めます。

○ 鋸南苑デイサービスセンター

デイサービスでは、利用者がショートステイ等、他サービスの提供を受けるなど利用率が減少しているため、居宅介護事業所や鋸南町と情報共有し、また、利用者の生活の中の楽しみとして工夫を重ね、利用者の増加を図っていきます。

< 特別養護老人ホーム鋸南苑・ショートステイ部門 >

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 入居者一人ひとりが安心・安全に快適な生活を送れるように支援する
- ② 褥瘡や感染症の発症を予防し、入居者の健康管理を行う
- ③ 行事や食事のメニューで季節感を味わえるように支援する
- ④ 地域との交流を深める。

(2) 利用定員

- ① 特別養護老人ホーム ユニット型 30 名 多床室 50 名
- ② ショートステイ ユニット型 4 名 多床室 2 名

(3) 利用料金（介護報酬月額は 30 日として計算）

① 特別養護老人ホーム

ユニット型（30名）

区分	介護報酬（R4.3.31現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要介護1	7,470円/日 (224,100円/月)	747円/日 (22,410円/月)
要介護2	8,130円/日 (243,900円/月)	813円/日 (24,390円/月)
要介護3	8,850円/日 (265,500円/月)	885円/日 (26,550円/月)
要介護4	9,500円/日 (285,000円/月)	950円/日 (28,500円/月)
要介護5	10,150円/日 (304,500円/月)	1,015円/日 (30,450円/月)

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

多床室（50名）

区分	介護報酬（R4.3.31現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要介護1	5,730円/日 (171,900円/月)	573円 (17,190円/月)
要介護2	6,410円/日 (192,300円/月)	641円 (19,230円/月)
要介護3	7,120円/日 (213,600円/月)	712円 (21,360円/月)
要介護4	7,800円/日 (234,000円/月)	780円 (23,400円/月)
要介護5	8,470円/日 (254,100円/月)	847円 (25,410円/月)

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

②ショートステイ（介護予防含む）
ユニット型（4名）

区分	介護報酬（R4.3.31現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援1	5,230円/日	523円/日
要支援2	6,490円/日	649円/日
要介護1	6,960円/日	696円/日
要介護2	7,640円/日	764円/日
要介護3	8,380円/日	838円/日
要介護4	9,080円/日	908円/日
要介護5	9,760円/日	976円/日

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

多床室（2名）

区分	介護報酬（R4.3.31現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援1	4,460円/日	446円/日
要支援2	5,550円/日	555円/日
要介護1	5,960円/日	596円/日
要介護2	6,650円/日	665円/日
要介護3	7,370円/日	737円/日
要介護4	8,060円/日	806円/日
要介護5	8,740円/日	874円/日

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

（4）行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見ドライブ・お茶会	10月	秋祭り・ハロウィン
5月	端午の節句・鯉のぼりドライブ	11月	紅葉ドライブ
6月	あじさいドライブ	12月	冬のお楽しみ会・クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	初詣・水仙ドライブ
8月	花火大会	2月	節分・まめまき
9月	敬老会・保田祭礼	3月	ひな祭り・河津桜ドライブ

2. 施設運営管理

（1）職員配置（　）パート

- 施設長1名・副施設長1名・介護支援専門員1名・生活相談員1名・事務員2名
- 看護職員4名・介護職員26名（11名）・管理栄養士1名・栄養士1名
- 調理員3名（4名）・用務員（3名）

（2）施設内職員研修（予定内容）・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	定例職員会議・感染症対策について・衛生委員会	10月	定例職員会議・避難訓練・衛生委員会
5月	定例職員会議・高齢者虐待について・衛生委員会	11月	定例職員会議・感染症対策について・衛生委員会
6月	定例職員会議・緊急時の対応について（避難訓練・AED講習）・衛生委員会	12月	定例職員会議・災害時の対応について・衛生委員会
7月	定例職員会議・高齢者の脱水や熱中症について・衛生委員会	1月	定例職員会議・排泄入浴介助について・衛生委員会

8月	定例職員会議・嚥下困難・食事介助・口腔ケアについて・衛生委員会	2月	定例職員会議・避難訓練、事故防止について・衛生委員会
9月	定例職員会議・認知症の理解とケア・衛生委員会	3月	定例職員会議・介護サービスとユニットケアについて・衛生委員会

(3) 防災計画

- ・6月・10月・2月 避難訓練・通報・消火訓練等（夜間想定を含む）

(4) 修繕計画

- ・別館施設改修工事（令和4年度繰越工事）

(5) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者
施設長又は事務所を管理監督にある立場にある者を苦情解決責任者とする
- ・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする
- ・第三者委員
苦情解決に社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する

<鋸南苑デイサービスセンター>

1. 事業内容

(1) 概要

利用者が安心してサービスを受けられるよう、感染症対策を徹底し、家族の十分な理解のもと、利用者個々のニーズに即したサービスを提供し、身体機能の維持向上に努める

(2) 利用定員・営業日・営業時間

20人（予防含む）
火曜日から土曜日 9時30分～15時30分（送迎含まず）

(3) 利用料金

区分	介護報酬（R4.10.1現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援1	16,720円/日	1,672円/日
要支援2	34,280円/日	3,428円/日
要介護1	5,810円/日	581円/日
要介護2	6,860円/日	686円/日
要介護3	7,920円/日	792円/日
要介護4	8,970円/日	897円/日
要介護5	10,030円/日	1,003円/日

○介護保険適用外料金

サービス延長料金	1,000円/時間
食事料金	600円/食
おしごり	10円/本
リハビリパンツ	75円/枚
紙おむつ	75円/枚
尿取りパット	35円/枚（大） 15円/枚（中・小）

○加算料金

入浴介助加算	40円/回
--------	-------

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見ドライブ・お茶会	10月	ミニ運動会
5月	端午の節句	11月	紅葉ドライブ・焼き芋大会
6月	あじさいドライブ	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	初詣
8月	夏まつり	2月	節分・まめまき
9月	敬老会	3月	ひな祭り

2. 施設運営管理

(1) 職員配置 () パート

- ・センター長 1名 (副施設長及び相談員兼務)
- ・看護師 (1名)
- ・生活相談員 1名
- ・介護職員 2名 (2名)

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	定例職員会議・感染症対策について	10月	定例職員会議・避難訓練
5月	定例職員会議・高齢者虐待について	11月	定例職員会議・感染症対策について
6月	定例職員会議・緊急時の対応について (避難訓練・A E D講習)	12月	定例職員会議・災害時の対応について
7月	定例職員会議・高齢者の脱水や熱中症について	1月	定例職員会議・排泄入浴介助について
8月	定例職員会議・嚥下困難・食事介助・口腔ケアについて	2月	定例職員会議・避難訓練 事故防止について
9月	定例職員会議・認知症の理解とケア	3月	定例職員会議・介護サービスとユニットケアについて

(3) 防災計画

- ・6月・10月・2月 避難訓練・通報・消火訓練等

(4) 修繕計画

- ・なし

(5) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者

施設長又は事務所を管理監督にある立場にある者を苦情責任者とする

- ・苦情受付担当者

介護支援専門員・生活相談員、その他事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする

- ・第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する

〔富士見苑〕（富津市）

■ 運営方針 ■

令和4年度は年度の前半から中盤にかけては、入居者数は平均17名利用で推移いたしましたが（利用定員数18名）、令和4年12月と令和5年1月に退去者が発生し、入居者数は14名となってしまいました。この為、ケアマネ事業所、地域包括支援センター、市役所等と連携し満床になるように努めます。また、年度の平均利用者数17名を維持できるようにしていきます。

人員確保に関しては、令和4年12月から令和5年1月にかけて退職者が発生した為、ハローワークや他の求人媒体を利用し、早期に人員補充ができるようにしていきます。

利用者支援では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が安全、安心できる生活が送れるようにします。また、個別ケア、レクリエーション活動を充実させ、楽しく充実感が得られるよう支援をしていきます。

施設整備では、エアコン2台（300,000円）の購入を予定しています。

<グループホーム富士見苑 >

1. 事業内容

(1) 概要

- ①地域住民、医療、地域包括、行政との連携強化をする
- ②家庭的な雰囲気の環境の中で、利用者が安全・安心した生活が送れる様に支援をする
- ③職員の知識・技術・心の向上を図り、質の良い生活を提供する
- ④地域密着型施設として地域福祉の向上を図る
- ⑤情報開示に努め、開かれた施設運営を行う
- ⑥家族との信頼関係の強化と維持に努める
- ⑦施設の運営に関し法令順守を励行し、虐待防止や身体拘束および類似行為を防ぐ

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・ 1号棟9名、2号棟9名=18名

(3) 利用料金（30日/月）

区分	介護報酬	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援2	7,584円（227,520円/月）	748円（22,440円/月）
要介護1	7,625円（228,750円/月）	752円（22,560円/月）
要介護2	7,980円（239,400円/月）	787円（23,610円/月）
要介護3	8,223円（246,690円/月）	811円（24,330円/月）
要介護4	8,385円（251,550円/月）	827円（24,810円/月）
要介護5	8,558円（256,740円/月）	844円（25,320円/月）

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見	10月	ハロウィン
5月	菖蒲見学	11月	紅葉見学
6月	ドライブ	12月	クリスマス会
7月	ドライブ・七夕会	1月	初詣・ドライブ
8月	ドライブ・外食会	2月	節分・外食会
9月	敬老会	3月	ひな祭り

※新型コロナウイルス感染状況により、施設内レクリエーションに変更する

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・管理者 1名（計画作成兼務）
- ・介護職員 10名（非常勤 1名）・事務員 1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	身体拘束 職員会議	10月	転倒予防 職員会議
5月	認知症 職員会議 推進会議	11月	身体拘束 職員会議 推進会議
6月	食中毒対策 職員会議	12月	冬の感染症 職員会議
7月	熱中症について 職員会議 推進会議	1月	レクリエーションについて 職員会議 推進会議
8月	食事介助 職員会議	2月	バイスティックの7原則 職員会議
9月	排泄介助 職員会議 推進会議	3月	人権について 職員会議 推進会議

※その他、2か月毎に、身体拘束委員会会議を実施

(3) 防災計画

- ・火災、津波避難訓練（年3回）

訓練の練度を高め、利用者が速やかに避難できるようにすると共に、安心した生活が送れるようにする

(4) 修繕計画・固定資産取得

- ・エアコン 2台（300,000円）

(5) 重点目標

- ・個別ケア、レクリエーション活動を充実させる
- ・利用者の健康管理と感染症予防に努める
- ・主治医、地域包括支援センター、市役所等、関係機関との連携を深める

[天羽苑] (富津市)

■ 運営方針 ■

自然豊かで家庭的な環境の下で、安心して日常生活が送る事ができるよう努めます。新型コロナウイルス感染症予防のため、外出自粛が続く中でも家族や地域とのつながりを大切にし、苑内での運動を工夫し、ストレスの軽減や気分転換を図り健康管理を心がけます。

職員は今後も感染症の防止に努め、常に知識と技術を学ぶ機会を設け質の向上を目指します。

<グループホーム天羽苑>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①少人数の家庭的な環境の中で、各個人の生活リズムを継続出来るよう支援する
- ②施設内外の研修を充実させ、職員の資質向上を図る
- ③家族、地域住民、行政との連携を密にする
- ④季節感を味わえるような食事提供や行事の実施
- ⑤医療機関との連携による健康管理に努める

(2) 利用定員

9名 (1ユニット)

(3) 利用料金 (介護報酬月額は30日として計算)

区分	介護報酬	左の内利用者負担 (1割の場合)
要支援2	7,706円 (231,180円/月)	771円 (23,130円/月)
要介護1	7,746円 (232,380円/月)	775円 (23,250円/月)
要介護2	8,112円 (243,360円/月)	812円 (24,360円/月)
要介護3	8,345円 (250,350円/月)	835円 (25,050円/月)
要介護4	8,517円 (255,510円/月)	852円 (25,560円/月)
要介護5	8,700円 (261,000円/月)	870円 (26,100円/月)

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見見学	10月	ミニ運動会
5月	お好み焼きパーティー	11月	天神山地区祭礼・紅葉見学
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	初詣
8月	そうめん流し	2月	節分会
9月	敬老会・ぶどう狩り	3月	ひな祭り会

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・ 管理者 1名 (兼務)
- ・ 介護職員 5名 (非常勤4名)
- ・ 事務職員 1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	ケース記録の書き方 ・職員会議 身体拘束防止の対策委員会	10月	食事介助、口腔ケアについて 職員会議 身体拘束防止の対策委員会
5月	介護保険について ・職員会議 推進会議	11月	緊急時の対応 ・職員会議 推進会議
6月	褥瘡予防 ・職員会議 身体拘束防止の対策委員会	12月	感染症について ・職員会議 身体拘束防止の対策委員会
7月	食中毒予防 ・職員会議 ・推進会議	1月	認知症について ・職員会議 推進会議
8月	脱水、熱中症について ・職員会議 身体拘束防止の対策委員会	2月	個別支援について ・職員会議 身体拘束防止の対策委員会
9月	ヒヤリハットの活用、対処法 職員会議 ・推進会議	3月	防災訓練 ・職員会議 ・推進会議

(3) 防災計画

- ・ 7月 自主訓練（災害想定）
- ・ 11月 消防署の指導（火災想定）
- ・ 3月 自主訓練（夜間想定）

(4) 修繕計画

- ・ 居室用エアコンの修理（交換）

(5) 苦情解決体制

- ・ 事業所における相談等については、苦情解決責任者、苦情対策委員会及び第三者委員会を置き、利用者、家族からの相談等に対応します

[みらい保育園] (千葉市)

■ 運営方針 ■

基本方針をもとに子どもの「主体的・対話的で、深い学び」になる教育を行い、子どもが主体の「遊びが学び」だといえる保育を目指していきます。

また、子どもの頃に自分はかけがいのない存在であることを保証するための、自己の価値・尊厳を認められた体験を重視し、乳幼児教育を大切にした全体的な計画を立て、子ども・保護者・保育者・地域と共に育ち合う関係を築き、非認知能力を育むための活動を繰り広げていきます。

日々の保育園の日常の中で「小さなことを積み重ねて、大事にする」ことを大切にし、「子どもの育ちのためにすべきこと」を見極めていきます。

1. 事業内容

(1) みらい保育園基本方針

- ・『やさしさ』・『おもいやり』・『あたたかさ』を育み、人間力の向上を図る
- ・現在、失われつつある人間の基礎的な生きるための学びを教え、子どもの意思を尊重し、『させたい』ではなく『やりたい』を大切にした保育を心がけるようとする
- ・「相手」がいて初めて「自分」が居るという人間社会の基礎が学べるように支援する

「事業共通事項」

- 「遊び」の中から様々な生活習慣や文化を習得する
- 異年齢児や職員・保護者・地域の人々との関わりを通して、人間が成長し、地域社会で生きていく上で必要な「人ととのつながり」の大切さを学ぶ
- 保護者との連携を取り、保育にあたるという「共に育む」という意味での共育を理解できるように保護者自身の支援を行う
- 苦情受付・解決方法の具現化を図る。全職員において、統一した対応方法の理解を徹底する
- 防災・不審者等に対する意識向上を図る
- 専門家指導によるリトミック・運動等の教育を行う

(2) 保育事業

A 通常保育事業（月曜日から金曜日：7時00分～20時00分 土曜日：7時00分～18時00分）

【0歳児】一人ひとりの生活リズムを大切にして心地よく過ごす

【1歳児】五感を使って探索活動をし、感覚や指先・身体を使った遊びを充分に楽しむ

【2歳児】生活や遊びの中で、自分の思いや気持ちを言葉や動作で表現する楽しさを知る

【3歳児】自分にとって心地よい居場所を見つけ、活動の幅を広げ集団行動が出来るようになる

【4歳児】保育士や友だちと関わりながらお互いの気持ちを言葉にして相手に伝え合えるようになる

【5歳児】一つの目標に向かって友だちと協力し合い相談しながら達成感や充実感を味わう

・定員 120名

0歳児：9名 1歳児：18名 2歳児：23名 3～5歳児 縦割保育 70名

B 一時保育定期型（月曜日から土曜日：8時00分～18時00分実施）

週2日～3日のパート就労や通学、看護、介護等による保育が必要な際に、安心して預けられる施設を目指す。産明けから就学前の児童が同じ部屋で関わって過ごす。

・1日定員 10名

C 一時保育不定期（月曜日から土曜日：8時00分～17時00分実施 土曜日は午前のみ）

保護者の育児疲れの解消、急病や入院等に伴う一時的に保育が必要な際に、安心して預けられる施設を目指す。

・1日定員 5名

D 地域交流

・小学校行事参加・園内見学・公開保育・運動会招待

・体験学習受入れ・ボランティア受入れ・国際交流・ハロウィン

・近隣施設行事への参加(幕張海浜公園七夕まつり・灯籠づくり、県警年頭視越、ロッテマリーンズ)

(3) 廉房部門

A 食育活動の強化

生涯にわたって健康で質の高い生活を送る資本としての「食を営む力」の基礎を培う・食べた物で人は作られ生きている事を知る

B 衛生管理の徹底

C アレルギー対応の徹底

(4) 看護部門

児童・職員の健康管理体制の強化

新しい生活様式を取り入れた、感染症対策の徹底

職員

※職員検便検査 ※定期健康診断・インフルエンザ予防接種の実施

※感染症マニュアル・緊急時対応マニュアルに基づく研修及び指導の実施

※「A E Dの設置」救急救命指導強化

児童

※内科検診年2回 ※手洗い・うがい・休息の指導 ※歯科検診年1回 ※歯磨き指導

※身体測定毎月1回 ※尿検査年1回 ※交通安全指導年1回

(5) 行事計画

感染症対策を徹底しながら、隨時、見直していく。

月	内 容	月	内 容
4月	懇談会(以上児)	10月	運動会・芋掘り(焼き芋会) 以上児遠足・ハロウィン
5月	端午の節句・懇談会(未満児) 内科検診	11月	保育参観・個人面談 芋煮会
6月	陶芸(年長児) 年長児遠足・歯科検診(歯磨き指導)	12月	クリスマス会 幼少関連交流会(海浜打瀬小学校)
7月	七夕・プール開き・夕涼み会 お泊り保育 おもしろ化学実験教室	1月	もちつき会・県警年頭視越
8月	すいか割り	2月	節分・卒園遠足・誕生会
9月	お月見・敬老会との交流	3月	マラソン大会・新入園児説明会 ひな祭り会・卒園式

※毎月誕生会を行う

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

・園長1名 ・副園長1名 ・主任保育士1名 ・保育士 定数を満たす人数

・看護師1名 ・短時間保育士10名 ・事務員1名 ・栄養士2名

・調理員2名 ・パート調理員1名 ・用務員1名 ・嘱託医(内科・歯科)各1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

(感染症対策を徹底しながら、オンライン研修等取り入れていく。)

研修事業名	研修目的	研修内容	開催数・時期
アンケート	研修希望	内容希望	年度内1回
園内研修	職員間、保護者とのコミュニケーションの活性化・知識・情報共有	意見交換、処遇検討、保育指針改定、虐待防止、児童の権利条約	年12回

園長研修会	マネジメント能力向上 知識・情報共有	有識者との懇談・講義研修 他園視察研修	年4回～10回
主任研修 (主任会)	職員の資質の向上(職員育成)	グループ討議(他園との情報交換)や講師からの指導	年8回
年齢別研修	保育技術の向上 情報の共有化 年齢発達の学習・実践	事例・保育内容等研究	各年齢2～4回
キャリアアップ研修	保育士が職務内容に応じた専門性の向上に目標を持って取り組めるためのキャリアアップ	専門的な8分野	その都度
公開保育	外部評価導入	年齢別・各園公開保育	年1回
全体研修	職員の資質向上	講師による講演実技研修	年2回
看護師研修	健康管理のための専門知識の向上	感染症・予防接種・小児保健熱性けいれん・エピペン	年5回
栄養士研修	栄養管理とアレルギー対応のための専門知識の向上	アレルギー食・小児栄養・食育衛生管理	年7回
調理員研修	専門知識の向上	衛生・食育研修・実技研修	年3回

※毎月1回、未満児会議・以上児会議・リーダー会議・アレルギー会議・厨房会議・全職員会議を行う。職員研修は、園内研修に反映させる。

(3) 防災計画

- ・風水害、地震、津波、不審者対応、火事等の訓練を毎月1回行う
- ・防災、不審者、機密書類に関する意識向上を図る
- ・大地震、津波の際には打瀬中学校の武道場3階へ避難する

(4) 修繕計画

- ・改修工事等 検討中

(5) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者：園長
- ・苦情受付責任者：主任・クラス担当リーダー
- ・第三者委員：苦情解決連絡協議会

[竜神苑] (東庄町)

■ 運営方針 ■

新型コロナウイルス感染症対策を継続する中、令和4年10月下旬を初発として、入居者6名、職員4名に感染が及ぶクラスターが発生しました。入居者は施設内療養を行いましたが、終息に至るまでの支援は、連續する緊張と不安感で困難を極めました。これを踏まえ蔓延防止対策は言うまでもなく、職員減員時にも一定量の業務が継続できるよう、待機職員や介護人材の雇用を促進し、コロナ禍における陽性者対応職員等への処遇について検討していきます。又、災害や感染症発生時に、個々が主体性をもって行動できるようBCPの周知と見直しを行い、有事におけるライフライン確保のための防災対策を推進します。

入居者においては基礎疾患等の悪化による入院や退所が相次ぎ、空床期間が延長しました。近年、地域においても介護サービス利用者が減少傾向にあるが、連携領域を拡大し情報収集に努め入居希望者獲得に繋げていきます。さらに、要件を満たす加算を開始し運営安定化に努めます。コロナフレイルと言われ、長引く感染対策は入居者の心身機能に影響します。これまでの知見を活かし入居者の活動や家族交流を、コロナ以前の状態に近づけるよう取り組んでいきます。

職員は入居者第一主義を旨とし高齢者を敬い、自立支援に資するための知識と技術を習得し、実践するための研修を奨励します。また、組織構成を見直し体制刷新を図るとともに、働きやすい職場環境の構築を目指します。また、職員手帳を発行し、パワーハラスマント防止や法令順守、接遇力向上に努め、思いやり・助け合いの精神を持って、誰もが心豊かに笑顔で暮らせる温かな施設作りに努めます。

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 地域密着型施設サービス計画の策定（高齢者が自立的な生活を営むための個別ケア）
- ② 食事（バランスの良い食事の提供で低栄養を防止し、個別栄養計画に基づく栄養管理を実施）
- ③ 入浴（プライバシーに配慮し、ゆっくりお風呂に入る習慣や季節感のある入浴を支援する）
- ④ 排泄（オムツからの脱却と薬に頼らない排便習慣をつけ、座位による排泄を継続する）
- ⑤ 歯科医師や歯科衛生士の助言指導を受け、口腔機能維持のため適切な口腔ケアを実施する
- ⑥ 機能訓練指導員によるマッサージや個別リハビリの実施により機能維持に努める
- ⑦ 寝たきりによる生活不活発を防止し褥瘡予防に努める
- ⑧ 感染対策を徹底し施設内の伝播蔓延防止に努める
- ⑨ 嘴託医や協力病院との連携を強化し入居者の体調変化に対応する
- ⑩ 福祉避難所の運営及び虐待や虚弱者等の緊急受け入れを行い福祉事業に貢献する

(2) 利用定員

・29名（ユニット型個室）

(3) 利用料金（介護報酬月額は1か月を30日として計算）

区分	介護報酬	左の内利用者負担（1割負担の場合）
要介護1	6,610円/日 (198,300円/月)	661円/日 (19,830円/月)
要介護2	7,300円/日 (219,000円/月)	730円/日 (21,900円/月)
要介護3	8,030円/日 (240,900円/月)	803円/日 (24,090円/月)
要介護4	8,740円/日 (262,200円/月)	874円/日 (26,220円/月)
要介護5	9,420円/日 (282,600円/月)	942円/日 (28,260円/月)

※ その他 介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算
介護職員等ベースアップ等支援加算
食費 居住費 (世帯の所得に応じて負担軽減あり)

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	桜花見ドライブ	10月	運動会 ハロウィンパレード
5月	つつじ・こいのぼり見学 菖蒲湯	11月	文化祭 お楽しみ昼食会
6月	あやめ見学 ゆかた会	12月	クリスマス神代保育園交流会 ゆず湯
7月	七夕まつり 流しそうめん	1月	新年祝賀会 初詣 白鳥見学
8月	納涼祭 力士慰問（予定）	2月	豆まき 焼き芋会
9月	敬老会 よさこい祭り	3月	ひな祭りの会

随时開催； こじゅりん体操 茶話会 誕生会

(5) 収益事業

①事業概要

- ・ネクスト東庄への建物賃貸 月額 143,000 円
- ・合同避難訓練の実施
- ・年間行事を通し施設間の交流を図る
- ・介護相談連携

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- | | | | |
|-------|------------------|--------|----------------|
| ・施設長 | 1名（介護支援専門員との兼務） | ・生活相談員 | 1名（兼務） |
| ・介護職員 | 17名（常勤13名 非常勤4名） | ・看護職員 | 2名（常勤1名 非常勤1名） |
| ・栄養士 | 1名 | ・調理員 | 4名（常勤2名 非常勤2名） |

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	職員会議 BCP 検討会 介護施設における医療行為について	10月	職員会議 BCP 検討会 感染症対策（発生時の対応について）
5月	職員会議 PPE 着脱訓練・吐物処理実技 感染症対策（食中毒について）	11月	職員会議 PPE 着脱訓練・吐物処理実技 身体拘束廃止及び虐待防止の取り組み
6月	職員会議 運営推進会議 口腔ケア研修（歯科衛生士による） 高齢者権利擁護について	12月	職員会議 運営推進会議 口腔ケア研修（歯科衛生士による） 褥瘡予防について
7月	職員会議 腰痛予防研修 栄養管理（低栄養リスクについて） 虐待防止について	1月	職員会議 接遇研修 パワーハラスメント防止について
8月	職員会議 熱中症対策について	2月	職員会議 事故防止（転倒予防と発生時の対応）
9月	職員会議 運営推進会議 福祉施設における防災対策	3月	職員会議 運営推進会議 感染症対策（平時の対策について）

- ・毎月開催 各委員会 ユニット会議 給食会議
- ・外部研修 認知症ケア基礎研修 初任者・実務者研修 咳痰吸引研修（2名予定）
オンライン研修（排泄、口腔ケア、感染症対策 他）

(3) 防災計画

- ・避難訓練 年間3回実施（避難、通報、消火訓練 ネクスト東庄との合同訓練）
夜間想定避難訓練
- ・風水害対策訓練 （BCP 机上訓練含む）

- ・地震対策訓練 炊き出し訓練
- ・福祉避難所開設
- ・防災用品備蓄見直し

(4) 修繕計画

- ・居室棟リビング流し台メンテナンス
- ・エアコン更新 (入居者居室)
- ・水道栓交換 (玄関他 5ヶ所を予定)
- ・自家発電設備工事 37,500,000 円(税別) 地域介護福祉空間設備等施設整備交付金による助成活用
- ・チェア浴メンテナンス (更新の計画準備)
- ・内装外装修繕適宜

(5) 苦情解決体制

- | | |
|-----------|---|
| ・苦情解決責任者 | 施設長を苦情解決責任者とする |
| ・苦情受付担当者 | 生活相談員、介護支援専門員、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者として、入居者・家族からの苦情・意見・要望に対し迅速で誠意ある対応を心掛ける |
| ・第三者委員 | 社会性や客觀性を確保し、入居者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員 2名置く |
| ・その他の相談窓口 | 千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課・苦情処理係
東庄町健康福祉課 |

[広尾苑] (市川市)

■ 運営方針 ■

介護を必要とする高齢者が、個人としての尊厳が守られるサービスを基本とし、個人情報の保護及び公平な待遇、人としての権利、基本的人権が擁護される施設作りを目指します。

介護を受けながらも、残存機能を活用し、自己決定が尊重され、できるだけ自宅と同じような生活が実現できるよう、温かみのある施設を作ります。

利用者の声、家族の声、地域社会の声に耳を傾け、施設運営に活かします。

職員は常に研鑽し、認知症の方への適切な対応に努め、相互に責任と信頼で協調のある職場環境を作ります。

< 特別養護老人ホーム広尾苑 >

1. 事業内容

(1) 概要

- ・入居者様が安心・安全な生活を送るための支援を行う
- ・低栄養などによる衰弱や褥瘡、感染症の発症を予防し、適切な健康管理を行う
- ・行事や食事メニュー、生活環境装飾などで季節感をもって暮らして頂く
- ・ボランティアの受け入れや地域行事への参加を通じて、地域との交流を広める
- ・幼老一体型施設の特徴を生かし、世代を超えた交流を深める

(2) 利用定員

- ・特別養護老人ホーム 定員 50 名
- ・ショートステイ (予防含む) 定員 10 名

(3) 利用料金 (介護報酬月額は 30 日として計算)

①特別養護老人ホーム ※令和3年度介護報酬単位に基づく

区分	介護報酬	左の利用者負担 (1割の場合)
要介護 1	6,813 円/日 (204,390 円/月)	682 円/日 (20,460 円/月)
要介護 2	7,524 円/日 (225,720 円/月)	753 円/日 (22,590 円/月)
要介護 3	8,286 円/日 (248,580 円/月)	829 円/日 (24,870 円/月)
要介護 4	9,007 円/日 (270,210 円/月)	901 円/日 (27,030 円/月)
要介護 5	9,708 円/日 (291,240 円/月)	971 円/日 (29,130 円/月)

②ショートステイ ※令和3年度介護報酬単位に基づく

区分	介護報酬	左の利用者負担 (1割の場合)
要支援 1	5,517 円/日	552 円/日
要支援 2	6,846 円/日	685 円/日
要介護 1	7,342 円/日	735 円/日
要介護 2	8,060 円/日	806 円/日
要介護 3	8,840 円/日	884 円/日
要介護 4	9,579 円/日	958 円/日
要介護 5	10,296 円/日	1,030 円/日

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4 月	お花見散策	10 月	屋内ミニ運動会
5 月	カラオケのど自慢大会	11 月	紅葉散策
6 月	映画鑑賞会	12 月	クリスマス会

7月	七夕祭り	1月	初詣
8月	広尾苑夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	春の茶話会

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（特養・ショートステイ）

- ・施設長 1名 ・副施設長 1名
- ・介護支援専門員・相談員 1名 ・介護職員 24名
- ・看護職員 4名 ・栄養士 1名 ・調理員 6名 ・用務員 2名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	法人の理念と方針（接遇について）	10月	応急手当・救命講習
5月	身体拘束の排除	11月	虐待ゼロへの取り組み
6月	事故の予防、発生防止	12月	介護の疑問相談会
7月	感染症について①	1月	高齢者の尊厳とプライバシーの保護
8月	認知症ケア	2月	安心安全な環境作り
9月	感染症について②、食中毒の予防	3月	緊急時の対応

(3) 防災計画

- ・避難訓練（通報・避難・消火、夜間想定を含む） 5月・11月・2月
- ・地震、台風、大雨、土砂等の非常災害対策

(4) 修繕計画

- ・なし

(5) 苦情解決体制

- ・施設長を苦情解決責任者とし、利用者・家族からの苦情・意見・要望などを受け付け、関係部署と連帯し事態の改善を行う

[広尾みらい保育園] (市川市)

■ 運営方針 ■

基本方針をもとに、子どもが主体の保育・子どもの学びや育ちを実現していくために「主体的・対話的で深い学び」になる教育を取り入れていきます。子ども一人ひとりの育ちを大切にし、保護者の方から信頼され安心して預けられる保育園・地域に根差した保育園を目指します。

また、広尾苑との交流を図り、幼老合築ならではの触れ合いを大切にしていきます。さらに施設内外の研修を強化し保育士の質の向上・定着を目指します。

1. 事業内容

(1) 基本方針

- ・「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を育み、人間力（人間性）の向上を図る
- ・「遊び」の中から様々な生活習慣や文化を習得する
- ・異年齢の関わりを通して、人間が成長し、地域社会で生きていくうえで必要な「人と人のつながり」の大切さを学ぶ
- ・保護者との連携をとりながら保育にあたるという「共に育む」という意味での共育を理解できるよう、保護者自身の支援を行う

(2) 施設概要

- ・通常保育事業 定員 90 名（0歳児 10 名、1歳児 16 名、2歳児 16 名、3～5歳児 計 48 名）
- ・一時保育
- ・地域子育て支援センター

○通常保育事業

【保育時間】 月曜日から金曜日 7 時 00 分～20 時 00 分 土曜日 7 時 00 分～18 時 00 分

【0歳児】

個々の生活リズムを大切にし、心地よく過ごす

【1歳児】

遊びの中から自分以外の人や物事に気づき、興味をもち、言葉の世界を広げていく

【2歳児】

日々の生活や遊びを通して、コミュニケーションを楽しむ

【3歳児】

- ・自分の好きな遊びを楽しむ中で、自分にとって快い居場所を獲得していく

- ・保育者や友だちと共に過ごす中で、生活経験を広げていく

【4歳児】

- ・友だちとのつながりを広げ、遊びや生活をそのつながりの中で楽しんでいく

- ・自分でできることを喜びながら、健康・安全など生活に必要な基本的習慣を徐々に体得していく

【5歳児】

- ・基本的な生活のルールや習慣の必要性を理解し、行動しようとする

- ・身近な環境や自然の中で興味をもった事象に対して、自分たちの生活との関係に気づき、それらを遊びや生活に取り込んで、自分の経験として深められるようにしていく

○一時保育事業

【保育時間】

毎週 月曜日から金曜日 9 時 00 分～17 時 00 分

- ・就労や通院、介護、育児疲れ、その他社会的理由により、一時的に家庭での保育が困難な方を対象に、安心してお子様を預けることのできる施設を目指す
- ・安心できる環境の下、いろいろな人や物に触れる

○地域子育て支援センター事業

【利用時間】

毎週 月曜日から金曜日 9 時 30 分～12 時 30 分 13 時 30 分～16 時 00 分

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

- ・子育て等に関する相談、援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・広尾みらい保育園独自の活動内容の提供

(3) 厨房部門

【食育活動の強化】

生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の基礎を培う

【完全給食・行事食の実施】

月曜日から土曜日までの完全給食を実施する

季節や園内のイベントにあわせて行事食を提供していく

○行事食（予定）

月	内 容	月	内 容
4月	桜ごはん	10月	ハロウィンおたのしみ給食
5月	柏餅（節句）・こいのぼり給食	11月	紅葉給食
6月	食育お楽しみ会	12月	クリスマスおたのしみ給食
7月	七夕給食	1月	おしるこ（鏡開き）
8月	流しそうめん・すいか割り	2月	恵方巻き（節分）
9月	お団子（お月見）	3月	ひなまつりお楽しみ給食

【衛生管理の徹底】

給食室より感染症等の発生を防ぐ為、職員の健康管理の徹底と厨房内の清掃を徹底する

(4) 看護部門

【児童・職員の健康管理体制の強化】

- ・定期健康診断、インフルエンザ予防接種の実施（職員）
- ・感染症マニュアルに基づく、対応方法及び衛生管理方法の指導、研修等の実施
- ・児童健康診断 年間2回
- ・児童歯科検診 年間2回
- ・歯みがき指導 月齢に合わせて随時実施
- ・職員健康診断 年間1回

(5) 年間行事計画（予定）

月	内 容	月	内 容
4月	はじめましての会 誕生日会・避難訓練	10月	運動会・ハロウィン・避難訓練 お楽しみ遠足（以上児）・誕生日会
5月	端午の節句・試食懇談会・避難訓練 なかよし遠足（以上児）・誕生日会	11月	お散歩遠足（2歳児）・内科健診 歯科検診・誕生日会・避難訓練
6月	内科健診・誕生日会・避難訓練 歯科検診（歯みがき指導）	12月	クリスマス会 誕生日会・避難訓練
7月	七夕・夕涼み会 誕生日会・避難訓練	1月	もちつき会・試食懇談会 誕生日会・避難訓練
8月	お泊り保育（年長児） 誕生日会・避難訓練	2月	節分会（豆まき）・卒園遠足 誕生日会・避難訓練
9月	敬老の日お楽しみ会 誕生日会・避難訓練 交通安全教室	3月	ひな祭り・誕生日会・避難訓練 卒園式・お別れ会

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（令和5年4月1日配置予定人員）

- ・園長 1名 ・主任保育士 1名 ・クラスリーダー保育士 6名 ・保育士（非常勤含） 8名
- ・保育（補助）パート職員 2名 ・一時保育担当保育士 2名 ・子育て支援担当者 2名
- ・看護師 1名 ・栄養士 2名 ・調理員 3名 ・事務員 1名

(2) 各種研修

施設内研修（予定内容）・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	10月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
5月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	11月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
6月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	12月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
7月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	1月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
8月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	2月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
9月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	3月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議

外部研修（予定内容）

月	内 容
5月	・保育プラザ研修（3,4歳児の発達と保育） ・保育プラザ研修（2歳児の発達と保育）
6月	・初級保育士研修（新任保育士） ・中堅保育士研修（経験年数10年未満） ・運動会実技講習会 ・保育プラザ研修（4,5歳児の発達と保育） ・保育プラザ研修（0歳児の発達と保育） ・保育プラザ研修（1歳児の発達と保育） ・給食従事者研修会 ・市川市職員自主研修
7月	・ワンダーサマースクール講座 ・就学前保育研修 ・市川市こども発達センター公開療育 ・保育所長研修会
8月	・サマースクール（保育者のための実技講習会） ・保育プラザ研修（保育園児の健康と病気）
9月	・地域子育て支援拠点施設担当者研修会 ・千葉県子育て支援事業担当者会議研修会 ・主任保育士研修会
10月	・感染症対策研修会
11月	・保育プラザ研修（困難を抱えた子どもの保育・保護者支援の基本） ・市川市職員自主研修
12月	・アレルギー研修会
2月	・給食実技研修 ・食育指導者研修会

※キャリアパス研修（対象職員）

(3) 防災計画

- ・月に1度の避難訓練を実施する
- ・初期消火訓練を含めた、最低年1回の防災訓練を実施する
- ・園庭及び園外保育（散歩など）の際は、防災ブザーを携行する
- ・不審者出現時や万が一の災害時等に備え、全保護者に対し一斉に情報を提供できるようメールする

(4) 修繕計画

- ・なし

(5) 苦情解決体制

- ・苦情受付・解決方法の具現化
- ・全職員において、統一した対応方法の理解・徹底を実施する

(6) 「不適切な保育」防止体制

- ・外部、施設内研修を充実させ、全職員において統一した対応方法の理解・徹底を実施する

[木更津みらい学舎] (木更津市)

■ 運営方針 ■

「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を育み、人とのつながりの大切さを共に学びます。

学童児童数が多い地域の為、最大定員数まで児童が在籍し、木更津みらい会館との併用で保育の充実を図り、就労家庭及びひとり親家庭の児童の放課後と学校休業日に適切な遊び、及び生活の場を与えます。

保護者との連携をとりながら、児童一人ひとりに合わせたケアに努めます。また、それに近づけるよう施設内外の会議、研修等へ積極的に出席し、職員の質の向上、定着を目指します。

事業内容

(1) 利用定員

90名

(2) 利用料金(1か月)

基本料金 13,000円 保険・おやつ代等 2,000円

(3) 職員配置

常勤職員 1名 非常勤職員 8名(予定)

(4) 年間事業計画

月	内 容	月	内 容
4月	新入生歓迎会・お誕生日会	10月	ハロウィン・お誕生日会
5月	子どもの日の祝い・お誕生日会	11月	お誕生日会
6月	お誕生日会	12月	クリスマス会・お誕生日会
7月	七夕・プール開き・お誕生日会	1月	お誕生日会
8月	夏休みイベント	2月	節分・バレンタインデー・お誕生日会
9月	『敬老の日』のお祝い・お誕生日会	3月	ひな祭り・お誕生日会

(5) 法人内研修及び施設内研修・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	職員会議・新1年生の対応について	10月	職員会議
5月	職員会議・学童会議	11月	職員会議・感染症対策について
6月	職員会議・木更津市学童保育所協会総会	12月	職員会議
7月	職員会議・夏休みについて	1月	職員会議・学童会議
8月	職員会議・熱中症について	2月	職員会議・学校休業日の対応について
9月	職員会議・学童会議	3月	職員会議・新年度に向けて

(6) 修繕計画

- ・請西苑前ウッドデッキ雨ざらし部分のリフォーム
- ・駐車場への共有通路のリフォーム・事務所前デッキ修繕

(7) 防災計画

- ・避難訓練(請西苑と避難・消火訓練等)

[請西苑] (木更津市)

■ 運営方針 ■

請西苑では、各施設とも新型コロナウイルス感染症対策や介護知識の向上を目的とした職員の教育、研修を強化し、安心で安全な介護（施設）を目指します。

<特別養護老人ホーム請西苑>

特別養護老人ホーム請西苑では、入居者の高齢化による身体状況の悪化や認知症が進む中で、個人としての尊厳を守り心のこもったケアを行い、居心地の良い場所の提供を心がけるとともに、居室の満床状態の維持を目標として事業の安定化を図ります。

<グループホーム請西苑>

認知症の方のできなくなうことへの不安を取り除き、できることを大切に平穏な日常生活がおくれる介護を心がけるとともに、居室の満床状態の維持を目標とし事業の安定化を目指します。

<請西苑デイサービスセンター>

認知症専門のデイサービスという特色を活かし、新規利用者の獲得を積極的に行うとともに、地域に根ざした事業を展開し、安定した運営活動を行います。

<特別養護老人ホーム請西苑>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①入居利用者の介護計画作成
- ②食事・入浴・排泄介助サービス
- ③医療機関との連携による健康管理
- ④入居者に対しての機能訓練の実施
- ⑤運営推進会議の開催

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・29名（3ユニット）

(3) 利用料金

区分	介護報酬	左の内利用者負担
要介護1	203,810円/月	20,381円/月
要介護2	225,100円/月	22,510円/月
要介護3	283,005円/月	31,446円/月
要介護4	276,430円/月	27,643円/月
要介護5	290,510円/月	29,051円/月

その他、食費・居住費（世帯の収入に応じて負担軽減あり） その他、処遇改善手当あり

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見見学	10月	ハロウイン
5月	端午の節句	11月	芋掘り（こども園）参加・焼き芋試食
6月	お誕生日会・運営推進会議	12月	クリスマス会・お誕生日会・運営推進会議
7月	七夕会	1月	正月行事
8月	納涼祭	2月	節分行事
9月	敬老会・お誕生日会・運営推進会議	3月	ひな祭り会・お誕生日会・運営推進会議

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- | | | | |
|----------|-------------|--------|--------------|
| ・管理者 | 1名（兼務） | ・生活相談員 | 1名（兼務） |
| ・介護支援専門員 | 1名（非常勤） | ・介護職員 | 15名（うち非常勤2名） |
| ・看護職員 | 3名（うち非常勤1名） | ・厨房 | 4名（うち非常勤2名） |
| ・事務員 | 2名（うち非常勤1名） | ・用務員 | 1名（非常勤） |

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	認知症のケア	10月	防災訓練（夜間想定訓練）
5月	ガウンテクニック（実践）	11月	感染症予防・対策
6月	防災訓練（地震災害）	12月	ガウンテクニック（実践）
7月	食中毒	1月	職員の健康・ストレス管理
8月	脱水・熱中症予防	2月	防災訓練（心肺蘇生法）
9月	口腔ケア・嚥下・食事介助	3月	身体拘束・虐待防止について

(3) 防災計画

- ・年3回の防災訓練(消火、通報、避難)

6月 地震災害を想定した訓練の実施

11月 夜間を想定した訓練の実施

3月 防災設備の取扱い、救急救命等の教育

火災を想定した訓練の実施

(4) 苦情解決体制

・苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理する立場にある者を苦情解決責任者とする

・苦情受付担当者

介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする

・第三者委員

苦情解決に社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する

<グループホーム請西苑 >

1. 事業内容

(1) 概要

- ①入居利用者の介護計画作成
- ②食事・入浴・排泄介助サービス
- ③医療機関との連携による健康管理
- ④入居者に対しての機能訓練の実施
- ⑤運営推進会議の開催

(2) 利用定員

- ・9名（1ユニット）

(3) 利用料金

区分	介護報酬	左の内利用者負担
要支援2	231,000円/月	23,100円/月
要介護1	232,500円/月	23,250円/月
要介護2	243,300円/月	24,330円/月

要介護3	250,200円/月	25,020円/月			
要介護4	255,300円/月	25,530円/月			
要介護5	261,000円/月	26,100円/月			
入居金 食事代	300,000円 1,500円/日	居室代 おやつ代	40,000円/月 200円/日	水道光熱費 処遇改善加算あり	15,000円/月

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見・公園散策	10月	運動会・ハロウィン
5月	鯉のぼり見学・公園散策	11月	紅葉見学
6月	あじさい見学・公園散策・運営推進会議	12月	クリスマス会・運営推進会議
7月	七夕会・そうめん流し	1月	初詣・お正月遊び
8月	納涼祭・花火大会	2月	節分
9月	お月見・敬老会・家族懇親会 運営推進会議	3月	ひな祭り・運営推進会議

その他 ・お誕生日会 ・おやつレク

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- 管理者 1名 (兼務)
- 計画作成担当者 1名 (介護との兼任)
- 介護職員 5名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	認知症のケア	10月	防災訓練 (夜間想定訓練)
5月	ガウンテクニック (実践)	11月	感染症予防・対策
6月	防災訓練 (地震災害)	12月	ガウンテクニック (実践)
7月	食中毒	1月	職員の健康・ストレス管理
8月	脱水・熱中症予防	2月	防災訓練 (心肺蘇生法)
9月	口腔ケア・嚥下・食事介助	3月	身体拘束・虐待防止について

(3) 防災計画

- 年3回の防災訓練 (消火、通報、避難)
- 6月 地震災害を想定した訓練の実施
- 11月 夜間を想定した訓練の実施
- 3月 防災設備の取扱い、救急救命等の教育
火災を想定した訓練の実施

(4) 苦情解決体制

- 苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理する立場にある者を苦情解決責任者とする
- 苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする
- 第三者委員
苦情解決に社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する

<請西苑デイサービスセンター >

1. 事業内容

(1) 概要

- ①要介護者、要支援者を対象とする認知症専門の通所介護事業
- ②通所介護計画の作成
- ③送迎、健康管理
- ④食事、入浴サービス
- ⑤生活機能訓練、レクリエーション活動

(2) 利用定員・営業日・営業時間

月曜日から金曜日 定員 12名/日
9時30分～15時30分

(3) 利用料金

区分	介護報酬	左の内利用者負担
要支援1	6,946円/日	694円/日
要支援2	7,739円/日	773円/日
要介護1	8,013円/日	801円/日
要介護2	8,888円/日	888円/日
要介護3	9,742円/日	974円/日
要介護4	10,576円/日	1,057円/日
要介護5	11,441円/日	1,144円/日

食事代 600円/1食 入浴介助加算 40円/1回

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見見学	10月	ハロウィン・運動会
5月	端午の節句・こいのぼり見学	11月	紅葉見学
6月	お誕生日会・あじさい見学	12月	クリスマス会・お誕生日会
7月	七夕行事	1月	正月あそび・初詣
8月	創作活動	2月	節分行事
9月	敬老会・運営推進会議	3月	ひな祭り会・河津桜見学・運営推進会議

1年を通じ創作活動を実施する

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・ 管理者 1名（兼務）
- ・ 介護職員 2名（非常勤2名）
- ・ 生活相談員 1名（介護との兼任）
- ・ 看護職員 1名（兼務）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	認知症のケア	10月	防災訓練（夜間想定訓練）
5月	ガウンテクニック（実践）	11月	感染症予防・対策

6月	防災訓練（地震災害）	12月	ガウンテクニック（実践）
7月	食中毒	1月	職員の健康・ストレス管理
8月	脱水・熱中症予防	2月	防災訓練（心肺蘇生法）
9月	口腔ケア・嚥下・食事介助	3月	身体拘束・虐待防止について

(3) 防災計画

- ・年3回の防災訓練（消火、通報、避難）

6月 地震災害を想定した訓練の実施

3月 防災設備の取扱い、救急救命等の教育

火災を想定した訓練の実施

(4) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理する立場にある者を苦情解決責任者とする

- ・苦情受付担当者

介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする

- ・第三者委員

苦情解決に社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する

〔千葉みらい響の杜学園〕（千葉市）

■ 運営方針 ■

開園して9年が経ち、本体施設（千葉みらい響の杜学園）の基盤ができました。今後も施設の多機能化、地域分散化に向けて、千葉みらい響の杜学園をプラットホームとし、サテライト的に社会的養護の関連施設の連携を強化していきます。特に、響の杜と希望の杜の一体化を図り、子どもの支援の広がりと職員研修を充実させます。

1. 本園（千葉みらい響の杜学園）の定員を6名減らし、5カ寮全て6名の小規模グループケアに向けた準備を引き続き行います（厚労省の施策による）。令和7年度より減らした分を、敷地外に1カ寮増設して、定員6名の寮に配置します。今年度はその建築工事を行います。
2. 児童家庭支援センター子里と一時保護所蒼空ホームの連携強化を図ります。
3. 児童養護施設と自立援助ホームが連携し、切れ目のない支援を行います。
4. 自立援助ホーム希望の杜への人的支援、物理的支援を行います。
5. 社会的養護の人材育成のため、職員研修センター（希望の杜内）を設置します。

<児童養護施設>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①入所児の受け入れ
 - ・入所理由、家庭状況等の理解
 - ・生活の仕方、決まりを教える
 - ・施設での生活の意味について年齢に応じて理解させる
 - ・子ども同士で集団にとけ込めるよう配慮する
 - ・指導員、保育士との関係づけ
- ②退所児の準備支援と家庭調査
 - ・家庭、親の調整（面会、文通、諸機関を通じて）
 - ・自分の将来について、子どもなりに理解させる
 - ・家庭復帰、進路指導
- ③子どもの発達に有効な生活環境を作る
 - ・環境整備
 - ・楽しい雰囲気
 - ・指導員、保育士、子ども同士の和やかな人間関係
- ④問題を持つ子の支援
 - ・問題の捉え方、原因の理解
 - ・具体的支援の計画、実施
 - ・個別化と集団
- ⑤対外諸機関及び社会資源の活用と相互協力
 - ・児童相談所、福祉事務所、市、町、学校、地域、他諸機関との連絡や協力
 - ・社会資源の活用
 - ・ボランティア受け入れ、活用
 - ・P T A、授業参観、子ども会等への参加
 - ・子ども同士の交流（遊び、行事、招待等）

(2) 定員 42名

(3) 事務費保護単価（月額）設定

本園 470,372円（470,372円×36名×12か月=203,200,704円）

地域小規模施設 265,697円（265,697円×6名×12か月= 19,130,184円）

一時保護専用施設 276,896円 (276,896円×6名×12か月 = 19,936,512円)

※事務費収入合計 (年額) 240,000,000円

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	入学・進級、進学を祝う会、着任式(止まり木の会)、お誕生日会	10月	秋の寮外出、ハロウィン、川戸地区スポーツ祭、お誕生日会
5月	春の全体外出、小・中学校連絡会議、お誕生日会	11月	芋掘り、七五三、響魂祭(学園祭)、お誕生日会
6月	児童健康診断、お誕生日会 交通安全教室	12月	クリスマス会、大掃除、餅つき、小・中学校連絡会議、お誕生日会
7月	七夕の会、お誕生日会	1月	初詣、お誕生日会
8月	千児協・響の杜球技大会、キャンプ、夏祭り、幕張花火大会、プール、お誕生日会	2月	節分、千児協マラソン大会、健康診断、お誕生日会
9月	お月見、お誕生日会	3月	ひな祭り、響の杜駅伝大会、巣立ちの会、寮外泊、お誕生日会

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・施設長 1名
- ・事務員 1名
- ・家庭支援専門相談員 2名
- ・個別対応職員 1名
- ・児童指導員/保育士 25名
- ・里親支援専門相談員 1名
- ・心理療法士 1名
- ・職業指導員 1名
- ・特別指導員 1名
- ・栄養士 1名
- ・調理員 4名
- ・嘱託医 1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4月	職員会議、(外部研修報告) 理念・基本方針、事業計画について	10月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究②愛ほーむ
5月	職員会議、(外部研修報告) 安全・安心対策について	11月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究③つばさホーム
6月	職員会議、(外部研修報告) 被措置児童虐待対応について	12月	職員会議、(外部研修報告) 里親制度について
7月	職員会議、(外部研修報告) 自立支援プログラムについて	1月	職員会議、(外部研修報告) 公文式学習の成果について
8月	職員会議、(外部研修報告) 他施設との交換研修	2月	職員会議、(外部研修報告) 集団遊びについて
9月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究①仁ホーム	3月	職員会議、(外部研修報告) 今年度の総括

その他「子どもの自立を促すコミュニケーションプログラム」セカンドステップを研修する
(引き続き公文研修を行う)

(3) 防災計画

- ・毎月、避難訓練を行う
- ・年1回、消防署員の指導のもと消火訓練を行う

(4) 修繕計画

- ・裏側のウッドデッキ改修

(5) 苦情解決体制

- ・第三者委員を設け、苦情申出窓口を設置する

[認定こども園木更津みらい] (木更津市)

■ 運営方針 ■

- ・『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を指標とし、子どもが主体的に深い学びができるように、生命の保持や情緒の安定のための『養護』と環境を通して行う『教育』を、具体的に推し進めます。
- ・園と保護者が共に協力し、子ども一人ひとりの育ちの大切さや、自己肯定感へつながるような支援、共育を推進します。
- ・外部研修 (Zoom等) や園内研修を強化し、子ども一人ひとりの歩みに合わせた保育、受容と共感のできる保育教諭の資質向上を目指します。
- ・職場環境の改善に取り組み、働きやすく、職員一人ひとりが主体的に働く、安心・安全な職場を目指します。
- ・隣接する、請西苑、木更津みらい学舎との連携を深め、園周辺の環境整備に取り組みます。
(新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、交流事業は当面の間中止。)
- ・感染症対策等、利用者、職員の安全で安心な環境作りに取り組みます。

1. 事業内容

(1) 認定こども園木更津みらい基本方針

子どもたちの心に『やさしさ』『おもいやり』『あたたかさ』を育てる、保育・教育
子ども一人ひとり人に寄り添い、個々の『生きる力』の向上を目指す

(2) 施設概要

①通常保育事業

【利用定員】90名

- ・3号認定こども：0歳児 6名、1歳児 12名、2歳児 12名
- ・2号認定こども：3歳児 16名、4歳児 16名、5歳児 16名
- ・1号認定こども：3歳児 4名、4歳児 4名、5歳児 4名

【開園時間】

- ・月曜日から金曜日 7時00分～19時00分
- ・土曜日 7時00分～18時00分
- ・休園日：日曜日・祝日・12月29日～1月3日

【保育方針】

- ・保護者と共に子育てをしていく「共育」を目指す
- ・いろいろな体験をすることで、自由に遊びを選び、共に成長し協調性を育む

【保育目標】

- ・心身ともに健やかな子
- ・創造力を発揮しながら自ら考えて行動できる子
- ・互いの個性や特性を尊重して社会性を身につけた子

【教育目標】

- 0歳児：生理的欲求を満たした生活リズムをつかむ
- 1歳児：行動範囲が広がり探索活動を盛んにする
- 2歳児：自分の思いやりや気持ちを言葉や行動で表現する楽しさを知る
- 3歳児：身近な仲間や自然等の環境と積極的にかかわり、意欲を持って活動する
- 4歳児：信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする
- 5歳児：集団の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる

【特色のある教育・保育】

- ・体操・英語・リトミック遊び等、外部講師を招いての指導
- ・幼老統合ケア・小学校との接続教育（新型コロナウィルス感染症拡大の際は、交流事業は中止する場合もあり）
- ②地域子育て支援事業（新型コロナウィルス感染症拡大の際は、中止する場合もあり）

【活動日及び時間】

- 園庭開放 第3水曜日 10時00分～11時30分
- 教育相談 毎週水曜日 13時30分～15時30分 〈事前連絡：要予約〉

③厨房部門

【食育活動の強化】

- ・生涯にわたっての、健全な心身を培う「食を営む力（しっかり食べる力）」「豊かな人間性」を育む
- ・栽培から調理まで、クッキング保育の実践

【完全給食・行事食の実施】

- ・月曜日から土曜日まで完全給食を実施
- ・日本全国の料理を感じる、郷土料理の提供
- ・季節、園内行事に合わせた行事食の提供

行事食（予定）

月	内 容	月	内 容
4月	花見弁当・筍ご飯	10月	ハロウィンおたのしみ給食・焼き芋大会・新米試食
5月	柏餅・子どもの日おたのしみ給食	11月	七五三お祝い膳
6月	梅ジュース・豆ご飯	12月	クリスマスお楽しみ給食・おもちつき・冬至南瓜
7月	七夕おたのしみ給食・すいか割り・そうめん流し	1月	七草がゆ・おしるこ
8月	夏野菜カレーパーティー・フルーツポンチ作り	2月	節分給食・恵方巻・バレンタインおやつ作り
9月	月見団子・さんま給食（年長児）・防災給食	3月	ひなまつり給食・卒園、進級お祝い給食

【衛生管理の徹底】

- ・感染症等の発生を防ぐ為、職員の健康管理の徹底
- ・厨房内の清掃、点検作業の徹底
- ・終業作業点検の実施（毎日）
- ・厨房職員以外の厨房への立ち入りを原則禁止

【アレルギー児等対応の徹底】

- ・アレルギー児会議（月1回）
- ・全職員に周知徹底
- ・毎月の身体測定から一人ひとりの成長曲線を把握し、肥満対策や成長遅滞等を把握

④衛生部門

【健康管理強化】

○職員

- ・定期健康診断（年1回）
- ・インフルエンザ予防接種の実施
- ・新型コロナウイルス抗原検査キット配布（体調不良時は検査してから出勤を徹底）
- ・検便検査（月1回※厨房職員は2回）
- ・感染症、緊急時対応マニュアルに基づく研修
- ・衛生管理法の研修
- ・AEDの設置 救急救命指導強化

○児童

- ・内科健診（年2回）、歯科検診（年1回）、身体測定（毎月）
- ・手洗い、うがい、鼻かみ、休息の指導
- ・歯磨き指導（外部講師指導年1回・年齢月齢に合わせて随時実施）
- ・感染症対策の周知連絡・感染症状況の報告

⑤年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	※入園式・はじめましての会	10月	内科健診・歯科検診〇ハロウィン集会・お芋ほり
5月	○子どもの日集会・内科健診・個人面談	11月	〇3歳4歳児特別保育〇七五三集会〇焼き芋大会

6月	○歯磨き指導・蟻虫検査 ※保育参観・懇談会・給食試食会	12月	※○生活発表会○お餅つき大会 ○クリスマス集会・冬期希望保育
7月	○プール開き○七夕集会・すいか割り ※夕涼み会 ○年長児特別保育	1月	○お正月の会 ・個人面談
8月	夏期希望保育	2月	○節分集会 ○5歳児卒園旅行
9月	○お月見・敬老の日集会 ※○運動会	3月	○ひな祭りの会○進級を喜ぶ会 ○交通安全指導※卒園式・春期希望保育

〔毎月〕 ○誕生日会 身体測定 避難訓練 [随時] 子育て相談

※感染症予防対策のため、現状を確認しながら中止することもあり

○各集会は全体で集まらず、クラス別に行う

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（令和5年4月1日配置予定人員）

- ・園長 1名
- ・主幹保育教諭 1名
- ・副主幹保育教諭 1名
- ・保育教諭 21名 (パート職員含む)
- ・事務職員 1名
- ・栄養士 2名
- ・調理師 1名
- ・パート調理員 2名
- ・用務員 1名
- ・委託医 (内科・歯科) 各 1名
- ・園薬剤師 1名
- ・体育、リトミック、英会話講師 各 1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

※新型コロナウイルス感染症拡大のため Zoom 研修や開催見合わせもあり

月	内 容	月	内 容
4月	(君) 総会 (園) 初任者研修① (園) 5年未満職員研究テーマ設定	10月	(県) アレルギー児研修会 (君) 主任保育士研修会(食)業務検討会
5月	(木) 総会 (君) 保育実技研修会 (千) 保育研究大会 (食) 食育指導研修 (園) 衛生管理法研修	11月	(県) 乳児保育研修会 (木) 保育実技研修会 (木) 理事会 (木) 保護者対応研修 (君) 施設長研修
6月	(君) 子育て支援事業研修会 (君) 保育実技研修会 (木) 施設長研修会 (木) 講話と調理実習 (園) 不審者対応訓練・研修	12月	(木) 保育内容研修会 (県) 保育振興大会 (君) 施設長部会 (君) 給食献立研修会
7月	(君) 乳児研修会 (幼) 千葉大教育研修 (木) 保育実技研修(千)中堅保育士研修会 (園) 心肺蘇生法 (AED) 研修会	1月	(君) 保育士研修・懇談会 (園) 外部講師による絵本の読み聞かせ研修
8月	(君) 保育研修会 (千) 関東ブロック大会 (食) 食育指導研修・業務連絡会	2月	(木) 理事会 (認) 地域活性化研修会 (食) 報告会、業務検討会、計画案
9月	(県) 主任保育士研修会 (君) 保育研修会 (園) 初任者研修②	3月	(園) 5年未満職員研究発表

(園) 園内研修 (県) 千葉県保育協議会 (君) 千葉県保育協議会君津支会

(木) 木更津市保育協議会 (幼) 幼稚園教育課程研究協議会

(食) 君津健康福祉センター (認) 認定こども園協会

○毎月：定例職員会議 給食・アレルギー会議 リーダー会議

未満児(0歳～2歳児)担当会議 以上児 (3歳～5歳児) 担当会議

○随時：キャリアアップ研修 木更津市巡回指導研修

特別教育講師との話し合い 絵本の読み聞かせ研修

(3) 防災計画

- ・防火管理者：主幹保育教諭

- ・地震・火事・不審者対応等の訓練（毎月）
- ・災害時園児引き渡しカードの作成、引き渡し訓練の実施（年1回）
- ・安全保育の徹底、環境整備の点検、防災備品の点検管理、避難通路の確認整備（毎月）
- ・非常食管理
- ・非常事態対応の施設設備品整備管理
- ・避難場所 真舟小学校との連携連絡確認
- ・「園児登園管理アプリ」での情報発信

(4) 修繕計画

- ・保育室壁紙修繕

(5) 設置計画

- ・給食室入口手洗い場自動水栓

(6) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者：園長
- ・苦情受付担当者：主幹保育教諭
- ・第三者委員

苦情解決に社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性を配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する。

〔未来の杜〕（千葉市）

■ 運営方針 ■

義務教育終了児童等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、共同で生活する住居において、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行うものとします。

また、退去した場合においても、必要に応じて継続的に相談その他の援助を行うものとします。

平成29年4月に未来の杜が開設し、約6年間で22名が自立のために一人暮らしを開始しました。そのため、退居者のアフターケアも増えてきています。現在のホームの部屋数では支援も限られてしまうため、現利用者も安心して暮らすことができ、退居者もいつでも帰ってこられるホームを今後は目指し、移設も検討していきます。

<自立援助ホーム>

1. 事業内容

- (1) 利用者に対し、就労への取組姿勢や職場の対人関係等就労に関する相談に応じるなどの支援を行うとともに、職場の開拓を行い、安定した職業に就かせるための支援を行う
- (2) 利用者に対し、健康管理、金銭管理、余暇活用、食事等の日常生活に関する相談・指導・援助を行うとともに、心身の状況や生活歴等の把握に努め、その人に合った適切な援助を行う
- (3) 入居者の退所に際しては、適切な援助を行うとともに、福祉サービスを行う者や職場等の関係者との連携に努め、入居者であった者に対する相談を行う
- (4) 定員 6名

(5) 事務費 保護単価（月額）

286,874円 (286,874円×6名×12か月=20,654,928円)

事業費 一般生活費（特別基準）保護単価（月額）

52,990円 (52,990円×6名×12か月=3,815,280円)

(6) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見	10月	秋の外出
5月		11月	
6月		12月	クリスマス会
7月	七夕、夏の外出	1月	初詣
8月	花火大会	2月	節分
9月	お月見	3月	

他、子どもの誕生日に誕生日会を行う

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

・保育士2名 ・社会福祉士1名 ・補助員2名 ・統括支援者（千葉みらい響の杜学園施設長）

- (2) 施設内職員研修
 - ・利用者の権利、虐待の防止のための研修を実施する
 - ・千葉みらい響の杜学園の職員研修に参加する
- (3) 防災計画
 - ・消火器等の消防用具、非常口その他災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的な計画を立て、これに対する不断の注意と定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う
- (4) 修繕計画
 - ・3年ごとに建物の修繕を行う
- (5) 苦情解決体制
 - ・利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する
 - ・苦情の公正な解決を図るために、苦情の解決に当たって、職員以外の者を関与させるものとする

〔児童家庭支援センター子里〕（千葉市）

■ 運営方針 ■

昨年度は、子里として取り組もうと構想していたことのほぼ全てを実現させ、事業を軌道に乗せることが出来た1年でした。不登校や発達関係の相談が増え、塾・カフェ・サロン等の居場所作りも利用者が増えています。近所に借りた一軒家（子里の家）も整備され、活動の幅が広がっています。児童相談所から受託した夜間電話相談事業も安定して運営出来ています。

令和5年度は、開設4年目を迎えます。3年間で築き上げてきた土台を、踏み固めていく1年にしたいと考えています。支援をより丁寧に、かつ、質の高いものにし、安定的に提供出来る体制を整えていきます。既存の制度やサービスでは、こぼれ落ちてしまうような子どもや家族に対して、手を差し伸ばすことが出来る存在を目指して、日々の業務に取り組んでいきます。

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 地域・家庭からの相談に応じる事業
- ② 市町村の求めに応じる事業
- ③ 児童相談所からの受託による指導
- ④ 里親等への支援
- ⑤ 関係機関等との連携・連絡調整
- ⑥ 学校からの不登校等の相談に応じる事業
- ⑦ 市からの委託による市民向け講座の開催
- ⑧ その他関連事業
 - ・子育て短期支援事業
 - ・退所児童等のアフターケア
 - ・夜間電話相談事業

(2) 営業日・営業時間

- ・原則 月曜日から土曜日 9時00分～17時00分とするが、ケースによって臨機応変に対応する

(3) 利用料金

- ・無料

(4) 行事計画

- ・毎月 子育てサロン、どこでもこどもカフェ、無料塾の開催
- ・隔月 ボードゲームイベントの開催
- ・不定期 地域向けの交流イベントの開催、不登校児を対象とした行事の開催

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・管理者 1名（千葉みらい響の杜学園施設長兼務）
- ・心理療法士 1名（常勤、有資格者）
- ・相談員 4名（常勤2名・非常勤2名）
- ・夜間電話相談員 6名
- ・保育士または指導員補助 3名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

- ・毎月、職員会議を実施する
- ・毎月、千葉みらい響の杜学園蒼空ホームとの連絡会を行う
- ・随時、千葉みらい響の杜学園の職員研修に参加する

(3) 防災計画

- ・千葉みらい響の杜学園の計画に則って行う

(4) 修繕計画

- ・千葉みらい響の杜学園の計画に則って行う
- ・令和5年度は大きな修繕は予定していない

(5) 苦情解決体制

- ・利用者等からの苦情にはセンター長を中心に迅速かつ丁寧に対応する
- ・センター内での解決が難しい場合は、千葉市こども家庭支援課に指示を仰ぎ、対応していく

[希望の杜]（富津市）

■ 運営方針 ■

義務教育終了児童等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、共同で生活する住居において、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行うものとします。また、退去した場合においても、必要に応じて継続的に相談その他の援助を行うものとします。

開所して3年目になり、社会的養護のニーズに応えられるように、自立援助ホームではあるが一時保護児童も入居できる体制を確立します。そのためにも学習支援ができる場を設置していきます。

また、希望の杜は中舎である15名定員であるため、一人暮らし体験ができる個別の自立訓練が行える場（家）も設置します。

1. 自立援助ホーム、一時保護所、子育て短期支援の3事業の安定した基盤形成
2. 学習支援の充実を図るため教室の設置
3. 分園型自立訓練事業の実施
4. 富津市子育て短期支援事業の継続
5. 富津市子どもの居場所支援事業に参入

<自立援助ホーム>

1. 事業内容

- (1) 利用者に対し、就労への取組姿勢や職場の対人関係等就労に関する相談に応じるなどの支援を行うとともに、職場の開拓を行い、安定した職業に就かせるための支援を行う。
- (2) 利用者に対し、健康管理、金銭管理、余暇活用、食事等の日常生活に関する相談・指導・援助を行うとともに、心身の状況や生活歴等の把握に努め、その人に合った適切な援助を行う。
- (3) 入居者の退所に際しては、適切な援助を行うとともに、福祉サービスを行う者や職場等の関係者との連携に努め、入居者であった者に対する相談を行う。
- (4) 定員 15名

(5) 事務費保護単価（月額）

措置事業収入

事務費 40,000,000円 （1期あたり10,000,000円×4期分=40,000,000円）

事業費 7,000,000円 （1期あたり1,750,000円×4期分=7,000,000円）

措置事業収入合計（年額） 47,000,000円

補助金事業収入

体制強化事業費 1,000,000円

自立生活援助事業 4,000,000円

補助金事業収入合計（年額） 5,000,000円

(6) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	お花見	10月	
5月		11月	

6月	健康診断	12月	クリスマス会、大掃除
7月	七夕	1月	初詣
8月		2月	節分、健康診断
9月	お月見	3月	

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・自立支援担当職員 1名 ・指導員 6名 ・補助員 3名
- ・統括責任者（千葉みらい響の杜学園施設長） 1名 ・ 他 本園職員 3名応援

(2) 施設内職員研修

- ・利用者の権利、虐待の防止のための研修を実施する
- ・千葉みらい響の杜学園の職員研修に参加する

(3) 防災計画

- ・消火器等の消防用具、非常口その他災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的な計画を立て、これに対する不断の注意と定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う
- ・避難訓練（毎月）
- ・消防署員の指導のもと消火訓練（年1回）

(4) 修繕計画

- ・3年ごとに建物の修繕を行う

(5) 苦情解決体制

- ・利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する
- ・苦情の公正な解決を図るために、苦情の解決に当たって、職員以外の者を関与させるものとする